

ご入会にあたっての注意事項

重 要

1. 会費の納入方法（1年分の前払いとなります）

① 預金口座引落としの手続きをされる方は

翌年度以降の年会費は、指定口座より6ヵ月毎（年2回）に引落としをさせていただきます。退会等書面での申し出の無い限り、自動更新となりますのでご了承ください。

金融機関 銀行・信用金庫・農協 等（郵貯除く）

引落金額 4月3日 11,000円（引落し年の4月～9月分）

引落日 10月3日 11,000円（10月～翌年3月分まで）

その他 引落後の通帳の記載は「会費 青色申告会」又は「トツカアオイロシン」

指定口座から引落としを行い、残高不足により引落不能となった場合は、

翌月（5月、或いは11月）に再度請求させていただきます。

尚、3日が土・日・祭日の場合は翌日となります。

② 振込用紙にて納入の方

翌年度以降の年会費は、22,000円前払いとなります。

郵便局・コンビニ兼用の払込取扱票を、5月初旬に郵送させていただきます。コンビニでのお支払には、期限が記載されていますので、期限内にお振込みをお願いいたします。

③ 現金で納入の方

事務所及び、各指導会場にてお願いいたします。

④ 納入いただいた会費は、規則により返金致しませんので、退会される場合はその年度の年度開始前（3月31日）までに書面にてお申し出ください。（自動振替の方は3月16日までご連絡願います。退会手続きと同時に口座引落とし手続きをストップします。）

2. 転居、退会の場合は、下記事務局まで連絡して下さい。退会する場合は退会届のご提出が必要となります。

3. 同封の会員証には、氏名をご記入下さい。ご来所の際にご提示願います。受付時には会員番号と氏名に業種をご記入いただければ、住所と電話番号は省略してください。尚、会員証の裏面は必ずご一読願います。

一般社団法人 戸塚青色申告会

〒244-0816 横浜市戸塚区上倉田町 449-2-106

TEL 881-8558 ・ FAX 861-3505